

## 令和3年度(2021年度)事業計画

### 【令和3年度事業計画】

新型コロナウイルス流行の影響により、策定した事業計画から大幅な内容の変更が行われる場合があります。

#### (事業目的)

移植医療の普及推進と目と臓器に関する保健衛生の知識の啓発を図り、県民の健康増進及び福祉の向上に寄与することを目的に、眼球提供希望者の募集、眼球移植希望者の調査及び相談、角膜及び強膜のあっせん、臓器移植希望者の組織適合性検査費用の助成、移植医療に関する調査及び研究並びに支援に関する事業を行うものとする。

### 1. 普及啓発事業（公1）

移植医療に対する県民の理解と協力が得られるよう、啓発のためのポスター・パンフレット等を作成し、市町村、保健所、医療機関等に配布するとともに、報道機関等を通じての移植医療に関する知識の普及啓発にあたる。

また、県内各団体、関係機関における啓発活動を進めるため、移植医療関係の市民公開講座や研修会等に協力する。

#### (1) 各種行事での普及啓発

- ① 熊本県腎移植者の会黄色い羽根募金運動街頭キャンペーン  
下通アーケードにて臓器提供・臓器移植等に関するパンフレットの配布と黄色い羽根募金運動を行う。(熊本県腎移植者の会主催、令和3年11月予定)
- ② 関連団体の市民公開講座、研修会、例会等  
熊本県下の協力団体の例会や、市民公開講座で移植医療に関する知識の普及啓発を行う。

#### (2) 感謝状の贈呈

- ① 献眼者の葬儀に参列し、儀式の中で御遺族に対し代表理事感謝状を贈呈する。  
(当財団とライオンズクラブからの感謝状贈呈)
- ② 献眼者を顕彰するため、厚生労働大臣感謝状を申請し、贈呈する。
- ③ 臓器の提供施設へ、当財団から感謝状を贈呈する

#### (3) 財団の会報「ざいだん NEWS」や普及啓発資材等の作成及び活用

熊本県及びライオンズクラブ献眼・献腎・献血運動協力会、熊本県腎移植者の会、熊本県腎臓病患者連絡協議会との共同で、移植医療の普及啓発のためのパンフレット等（「for」、「愛の光を・・・」等）を作成し各関係団体のイベント等でも活用する。

また、財団の会報を発行し賛助会員や関係各所に配布する。

#### (4) 講義・講話の実施

- ① 医療関係機関・学生・生徒に対する講義
- ② ライオンズクラブ等各団体の会合等での講話
- ③ その他（出前講座等）

#### (5) 熊本県腎移植者の会、他関係団体との連携

当財団の事業目的にかなう各団体等と連携し、熊本県臓器移植院内コーディネーターの活動等への協力、県民の健康増進や移植医療に対する意識向上を推進する。

#### (6) マスメディアによる普及啓発

ラジオ、テレビ、新聞等のマスコミに対し情報提供を行う。

#### (7) 移植医療ボランティアの育成

熊本赤十字病院と連携し、移植ボランティアを募り研修を行い、普及啓発、賛助会員の募集その他事業に協力してもらうよう育成を行う。

#### (8) 熊本県移植医療推進財団のホームページのさらなる活用及び会報等による情報発信

昨年度リニューアルしたホームページ、また会報「ざいだん NEWS」を活用し、積極的に情報発信を行う。

また他の団体との積極的な相互リンクにより、情報の入手をより簡便にする。

### 2. 提供者募集管理業務（公1）

移植医療の現状や県民の健康等に関する知識向上について普及啓発を図り、意思表示カード等への記入を呼びかけることにより、臓器提供者の募集を行う。

#### (1) 臓器提供意思表示ツールの周知及び記入率の向上

- ① 臓器提供意思表示についてのパンフレット等は、国及び日本臓器移植ネットワークから各自治体、郵便局、コンビニエンスストア等へ配布されているが、当財団としても、県と協力して、引き続き免許センター、開業医、歯科医院、薬局、銀行等に普及啓発資材等を設置していく。
- ② 県内各市町村成人式で、新成人を対象に普及啓発資材等を配布する。
- ③ 健康保険証、運転免許証の裏面、マイナンバーカードの表面の意思表示欄への記入について周知推進するなど記入率の向上を目指す。

#### (2) 臓器提供意思登録

- ① 日本臓器移植ネットワーク、日本アイバンク協会のオンライン登録による登録者募集を行う。

### 3. 移植希望者の調査事業（公1）

移植医療機関と連携して移植を受けたい人の希望がかなうようにサポートする。

(1) 移植希望者等の相談業務（一般的な移植についての相談、登録手続き等について）

(2) 角膜移植待機患者数調査（公益財団法人日本アイバンク協会との連携）

毎月、移植施設より移植待機患者の報告を受け集計し、日本アイバンク協会、九州各県アイバンク連絡協議会へ報告。

#### 4. 摘出あっせん業務（公1）

先天的又は後天的な角膜、強膜の疾患により、視力低下又は失明した方を角膜、強膜の移植により視力を回復させることを目的に、安全性の確保された角膜、強膜のあっせんを公平、公正に行う。

(1) 眼球（角膜）の摘出及び角膜・強膜のあっせん

角膜片については、電動トランプ、スカルペル等により眼球を摘出せず角膜を直接採取し、また、強膜については、眼球摘出を行い、あっせんを行う。

(2) 提供角膜の安全性評価

- ① 角膜摘出時にスリットランプにより角膜の状態をチェックする。
- ② 角膜移植に伴う感染症の発症を防ぐため、ドナーから血液を採取し、免疫血清学検査（HBsAg・HCV・HIV・HTLV-1・梅毒）を行う。※新型コロナウイルス感染症のPCR検査については主治医の判断による（疑わしい場合は摘出しない）
- ③ 角膜の評価のため、スペキュラーマイクロスコープによる角膜内皮細胞数を検査する。

(3) 摘出に携わる関係者の傷害保険の継続

摘出に従事する際の事故等で傷害が発生した場合に備えて、傷害保険に加入する。

#### 5. 組織適合検査の助成事業（公1）

腎移植希望者の新規登録のための組織適合検査（HLA検査）費用が、25,920円と高額なことから、検査費用の一部補助（1人9,000円）を継続する。

#### 6. 移植調査研究事業（公1）

臓器(角膜)提供希望者(ドナー)は、ドナー適応基準に基づき臓器(角膜)ごとに一定の感染症がないこと等が細かく定められており複雑であるため、各関連分野の学会、研修会、会議等への参加をとおして、最新の情報を入手する。なお本年度はリモートでの参加も想定される。

(1) 都道府県臓器移植推進組織協議会へ九州ブロック幹事として参加

(2) 全国アイバンク連絡協議会・アイバンクワークショップセミナーへの参加

(3) 角膜カンファレンス等への参加

(4) その他移植関係学会等への参加

## 7. その他事業（公1）

財団の効果的な運営を図るために関連の機関と協議して、移植医療を支える人材の育成並びに連携を図る。

また、上記調査事業等により得られた最新の情報をもとに財団の活動の活性化等に努める。

### （1） 移植医療を支える人材の育成事業

#### ① 先進的な活動等の視察研修

提供件数の多い自治体、医療機関や効果的な普及啓発活動等を行っている団体、先進的な移植(角膜含む)医療施設などに人材(医師、Co)を派遣し、実際の活動を学ぶ。

#### ② 県下各施設の院内移植コーディネーターとの連携

- ・各施設と連携し、移植医療の普及啓発推進に協力する。
- ・献眼についての情報提供や協力を依頼する。

### （2） 財団の各種会議において審議と意見の交換

- ① 移植推進委員会 令和3年5月予定
- ② 定時理事会 令和3年5月予定
- ③ 評議員会 令和3年6月予定
- ④ 臨時理事会 令和4年3月予定

### （3） 関連機関との協議会等

- ① 熊本県移植医療推進ネットワーク協議会
- ② 熊本市 CKD 対策会議
- ③ その他（ライオンズクラブ三献協力会等）

### （4） 当財団の事業を広く紹介(HP、会報等)し、各団体や個人等へ支援を求める活動

- ① 賛助会員及び支援者を募り、会員加入や寄付等を依頼する。
- ② 移植医療に関係する医療機関、団体等と協力して、県下の移植医療についての講演会等を企画する。

### （5） 通信環境の整備

オンライン、リモートの会議の増加に伴い、専用に Wi-Fi 設備を整備し、WEB での活動を活性化  
する。